

# 山梨県総合計画 (暫定計画)

※エネルギー関係抜粋

山 梨 県

## はじめに～暫定計画の策定に当たって～

私は、過去100年にわたる本県の歴史を振り返り、また、県民の皆様との対話を通じて、山梨が抱える課題を明らかにし、その解決に向けて、「いま」やらなくてはならない11.7の公約を県民の皆様にお示しました。

本県が直面する諸課題の解決を図り、県民誰もが夢や希望を持って安心して暮らせる地域社会を実現するためには、県民の総力を結集して、数々の施策に果敢にチャレンジしていくことが必要です。

現在、新たな県政運営の指針となる総合計画の策定作業を進めておりますが、このたび、今後の地域づくりの考え方と、現時点でお示しできる施策・事業の概略を取りまとめた暫定的な計画を策定いたしました。

この暫定計画を踏まえ、県民の皆様には、活動の基盤とされている産業や地域、性別、世代など、それぞれの立場から関心のある分野はもとより、「山梨のいま」を生きる立場から、より良い未来の創造に向けた幅広い御意見、御提言をお寄せいただきたいと考えております。

今後は、県民の皆様からいただいた御意見等を十分に踏まえながら検討を進め、本年中を目途に最終的な総合計画を策定して参りますので、是非とも積極的な参画をお願いいたします。

平成27年6月

山梨県知事　後藤　斎

# 第1章 総合計画策定の基本的な考え方

## 1 計画策定の趣旨

いま、本県は、人口減少・少子高齢化というかつて経験したことのない変化をはじめ、生活や産業を支えるエネルギー資源の変化、県土の景観を形成する農林業を取り巻く状況の変化、近い将来に発生が予測される大規模な災害への備え等の安全に対する意識の高まりなど、いくつかの大きな転機に直面しています。

特に、地域社会の担い手の減少を招く人口減少の問題は、これを放置しておくと、地域経済の停滞・縮小と様々な社会サービスの低下などを引き起こし、これに伴う日常生活に対する不安の増加から、出生率の低迷と人口流出を招き、更なる人口減少につながるという「負のスパイラル」に陥る危険性があります。

こうした「負のスパイラル」に歯止めをかけるべく、現在、全国の自治体において「地方創生」の取り組みが積極的に進められており、知恵と実行力を巡る自治体間の競争が激しさを増しています。

このため、本県では、県民の総力を結集して産業間、地域間など様々な連携の強化を図り、地域が抱える諸課題の解決に積極果敢に挑戦し、数々の施策を実現していくことにより、自治体間競争に勝ち抜き、全ての県民が安心して暮らせる新たな地域社会を創り上げていく必要があります。

こうした新たな地域社会の創造に向け、その基本的な考え方や具体的な施策の内容を県民にお示しし、県民の理解と協力を得ながら着実かつスピーディーに取り組みを進めていくため、県政運営の新たな指針となる総合計画を策定します。

## 2 計画の性格と役割、期間

計画は、各部門における県計画の上位に位置する、新たな県政運営の基本指針となるものであり、2027年のリニア中央新幹線開業時及び開業後の本県の姿を明らかにする中長期的な構想としての性格と、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催までの5年間に実施する施策・事業の内容や工程等を明らかにするアクションプランとしての性格を併せ持つものです。

計画期間は、平成27（2015）年度から平成31（2019）年度までの5年間とします。

## 第2章 長期的展望

### 1 基本理念

#### (1) 目指すべき地域社会

現在、本県は、地域経済や県民生活等にかかわる様々な課題への対処が求められていますが、これらの課題はそれぞれに独立したものではなく、相互に関連し合っています。

中でも、「定住人口の減少」の問題は、将来の山梨を考える上で最も重要な課題であり、強い意志を持って、これを食い止め、増加へと反転させていく取り組みを総合的に展開していくことにより、様々な課題解決の好循環が生まれ、明るい未来に向けたダイナミックな流れが実現されていくものと考えられます。

そのためには、一つの大きな目標＝ビジョンを明確にし、県民と気持ちをあわせ一體となって取り組んでいくことが必要です。

本計画では、本県が目指すべき新たな地域社会を、プラチナのごとく光る価値を世界に発信し、すべての県民が明るく希望に満ち安心して暮らせる『輝き あんしん プラチナ社会』とし、その実現に向けて県民と共有する新たな県土像として、生き生きとした県民生活や活発な交流等の舞台となる『100万人都市・やまなし』を掲げることとします。

#### (2) 新たな地域づくりの基本戦略

これからの中長期における新たな地域づくりを考えるときに、現在、本県が直面している変化を、地域が持つ力を最大限に生かすための大きな好機として捉えることが重要です。

具体例としては、東日本大震災をきっかけとして、電力などのエネルギーを巡る国民や企業の意識、需給システムなどが大きく変化しており、地域資源を活用した自立・分散型エネルギーシステムを構築し、エネルギーの供給力を充実させることで、県内企業の活動基盤の安定と、これに伴う良質な雇用の創出が期待されます。

また、少子高齢化やグローバル経済の進展に伴い、県内中小企業や農林業における

経営環境が大きく変化しており、今後は、各産業の個別対応に加え、豊かな自然や魅力的な景観なども経営資源として活用するとともに、産業間、地域間の連携を強化することにより、生産の効率化や高付加価値化、新たな産業の創出等の実現が図られていきます。

更に、大規模自然災害の発生に対する懸念の高まりや少子高齢化の進展等に対応し、交通インフラの確保を含む防災対策の強化や、効率的かつ効果的な医療・福祉サービスの提供、子育て環境の充実などを図ることにより、県民の生活や経済活動を守り、誰もが安心して生活できる社会づくりを進めることができます。

本計画においては、本県が直面している転機を「エネルギー供給力」、「景観・農業力」、「安心・防災力」という3つの力として生かし、解決すべき諸課題への対応を通じて3つの力を高めつつ、県民とともに、誰もが安心して暮らすことができる地域社会を創り上げていくこととし、これを基本戦略とします。

こうした基本戦略に基づく地域づくりを「ダイナミックやまなし」とし、県民総参加による取り組みを積極的に進めていくこととします。

### (3) ダイナミックやまなしプロジェクト

「ダイナミックやまなし」による基本戦略を実践するに当たり、本県が解決すべき諸課題を踏まえ、次のとおり6つの方向から新たな地域づくりの取り組みを進めることとし、それぞれの取り組みを「ダイナミックやまなしプロジェクト」として政策展開の柱とします。

#### 【取り組みの方向①】人口減少による負のスパイラルの克服

人口減少による負のスパイラルを断ち切り、好循環へと反転させていくため、県が積極的に触媒の役割を果たし、多様な主体の連携協働の強化を図りながら、地方創生の取り組みを強力に推進します。

⇒ プロジェクト1：やまなし創生推進プロジェクト

#### 【取り組みの方向②】本県経済と雇用を支える基幹産業の発展

新たな地域づくりを行っていく上で必要不可欠となる経済基盤の強化に向けて、エネルギー・人材供給力の増強や本県の特長を生かした新産業

の創出などにより、基幹産業の維持・発展、裾野の拡大を図ります。

⇒ プロジェクト2：基幹産業発展・創造プロジェクト

#### 【取り組みの方向③】地域資源を生かした個性豊かな産業の創出

県内における活力ある地域づくりを進めるため、農林水産業と加工業、観光業等の産業間や、県内の地域間、産学官金など様々な連携を強化し、個性豊かで、儲かる地域産業の創出を図ります。

⇒ プロジェクト3：地域産業元気創造プロジェクト

#### 【取り組みの方向④】明日の山梨を担う子ども・子育て支援の充実

将来の山梨を担う人材を育成していくため、誰もが子どもを産み育てたいと感じができる子育て環境、主体的な学びを中心とした教育環境の整備を図ります。

⇒ プロジェクト4：まなび・子育て環境創造プロジェクト

#### 【取り組みの方向⑤】生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる地域づくり

人生90年時代に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりや県民医療の充実、学び直しと活躍機会の創出を図ります。また、豊かな自然環境を生かし、大都市圏住民に魅力のある豊かなライフ・ワークスタイルを創出します。

⇒ プロジェクト5：健やか・快適環境創造プロジェクト

#### 【取り組みの方向⑥】地域の暮らしと企業活動を守り、交流を促進する基盤づくり

自然災害の多発や公共交通が弱体化する中、災害時にも企業活動と日常生活を維持できる社会インフラの整備、地域における公共交通ネットワークの強化など、安全安心・交流の基盤づくりに取り組みます。

⇒ プロジェクト6：安全安心・交流基盤創造プロジェクト

## 2 期待される本県の将来展望

現在、わが国では東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、地方自治体、民間企業を問わずに、様々な需要を成長・発展の原動力として取

り入れるべく、熾烈な競争が繰り広げられています。

同時に、大手の上場企業の多くが、東京オリンピック・パラリンピック以後の経済状況を想定した経営戦略の検討を始めている状況も見られます。

このため、本県では、前記の6つの方向からの取り組みを通じて「3つの力」を高めていくことにより、2020年までに本県が再生し、持続的に発展していくための様々な基盤を整備していく必要があります。

こうした基盤に支えられ、引き続き、地域における産業・経済の持続的な発展と県民生活の質の向上に取り組んでいくことにより、定住人口の減少に歯止めがかかり、更に、増加に転じることが期待されます。

## 第3章 アクションプラン

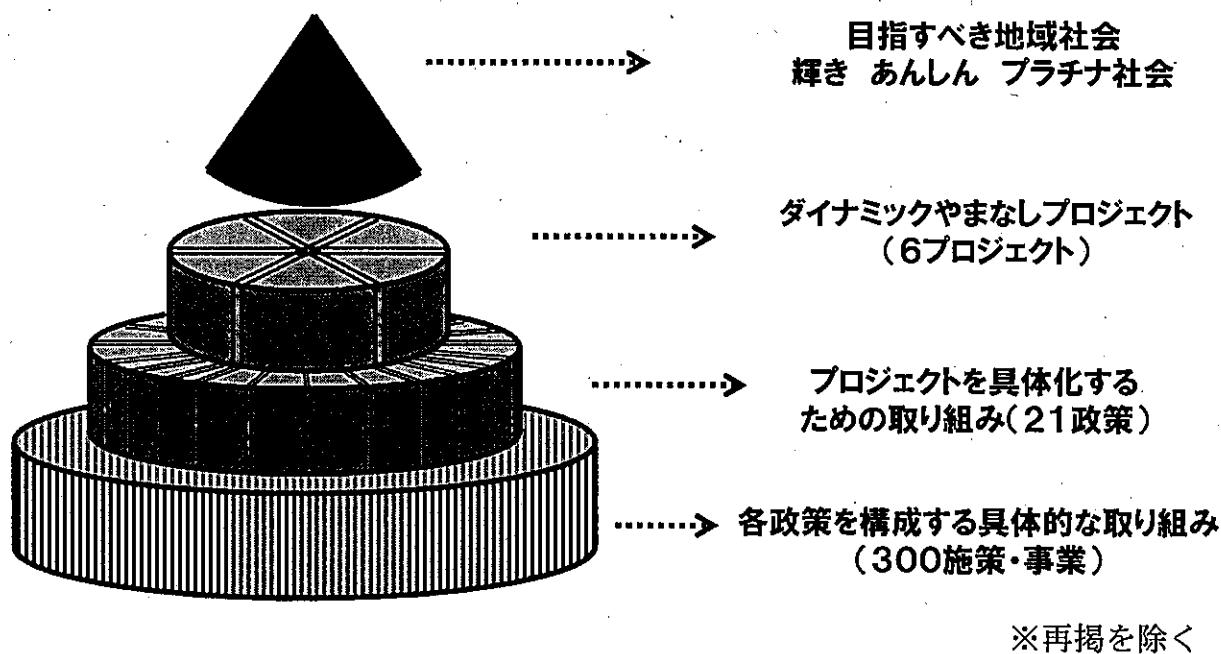
### 1 ダイナミックやまなしプロジェクト

#### (1) 施策・事業の体系

『輝き・あんしん・プラチナ社会』の実現に向け、スピーディーかつ着実に事業の成果を挙げていくため、様々な取り組みを体系化し、効率的・効果的に推進していく必要があります。

まず、6つの方向からの新たな地域づくりの取り組みを「ダイナミックやまなしプロジェクト」として位置付け、そのもとに《政策》、《施策・事業》の階層で取り組みを整理します。

《プロジェクト》を具体化するために、各《プロジェクト》に複数の《政策》を位置付け、更に、各《政策》ごとに主要な《施策・事業》を掲げ、具体的な取り組みや工程を示します。



#### (2) 取り組みに当たっての考え方

それぞれの施策・事業は、県のみで達成できるものではないため、国や市町村、民間、NPOなど、多くの団体等との連携と協働により実施します。

また、こうした取り組みを通じて、各施策・事業の効果等について検証を行い、見直し、改善を図っていくこととします。

### (3) 主要な施策・事業の内容、工程等

※ ( ) 内は施策・事業数

#### 1 やまなし創生推進プロジェクト

政策1 地方創生の効果的な推進

( 5 )

#### 2 基幹産業発展・創造プロジェクト

政策1 県経済を牽引する基幹産業の発展

( 7 )

政策2 自立・分散型エネルギー社会の構築

( 8 )

政策3 産業を担う人材の育成と確保

( 8 )

政策4 中小企業の成長と持続的な発展

( 7 )

#### 3 地域産業元気創造プロジェクト

政策1 豊かな森林資源の利活用

( 11 )

政策2 高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開

( 17 )

政策3 活気に満ちあふれた農山村の創造

( 14 )

政策4 個性あふれる地場産業の振興

( 11 )

政策5 富士山と魅力ある地域資源を活かした国際観光都市づくり

( 28 )

政策6 にぎわいを生み出す商業・中心市街地の活性化

( 6 )

#### 4 まなび・子育て環境創造プロジェクト

政策1 個性と学力を伸ばす教育の充実

( 30 )

政策2 安心して子どもを産み育てられる社会づくり

( 31 )

政策3 スポーツ・文化の振興と魅力の発信

( 11 )

#### 5 健やか・快適環境創造プロジェクト

政策1 生涯現役で活躍できる社会の創出

( 12 )

政策2 安心して暮らせる地域づくり

( 20 )

政策3 県民の健康増進と医療の充実

( 17 )

政策4 「やまなしライフ・ワークスタイル」の実現

( 7 )

政策5 魅力あふれる景観・環境づくり

( 14 )

#### 6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

政策1 災害に強い県土・地域づくり

( 27 )

政策2 利便性の高い交通網の整備

( 9 )

## 2 行財政改革の絶え間ない推進

「ダイナミックやまなしプロジェクト」の着実な推進を図っていくためには限られた財源と人材を最大限に活用しながら、社会経済情勢の変化や県民ニーズに率先して対応し、諸課題の解決に向け創意工夫を凝らす「挑戦する県庁」を創り上げていく必要があります。

このため、県民ニーズの的確な把握に努めるとともに、積極果敢に行動する人づくり・組織づくりや健全で持続可能な財政運営の確保など、絶え間のない行財政改革への取り組みを進めています。

## 今後の取り組み

今回お示しした暫定計画を基に、今後、県議会をはじめ、多くの県民の方々に参画していただきながら、本年中を目途に最終的な計画を策定します。

『輝き あんしん プラチナ社会』の実現のため、全力を傾注して参りますので、御理解と御協力をお願ひいたします。

## 『社会地盤社会』へんしん プラチナ社会を目指すべき

■**県土像** > 100万人都市・やまなし

増加の人口の住定

交流人口の拡大

## 1 やまなし創生進歩プロジェクト

**ダインミックやまなし**

4 まなび・子育て造上

2

業造上  
創ク・工ジ  
展・基発ブ

5

業造クト  
産創エクワ  
地域気口元地  
3

6  
安全安心・交流  
盤 創造  
基 プロジェクト

リニア中央新幹線等による  
アクセス性の飛躍的向上

## 豊かな地域資源 魅力的な自然環境

## 東京圏に近接する立地条件

## 2 基幹産業発展・創造プロジェクト

### 【政策1】県経済を牽引する基幹産業の発展

#### 政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の経済基盤を強化していくためには、地域経済を牽引する機械電子産業などの基幹産業を発展させていく必要があります。

このため、产学官金の連携などによる新産業・成長産業の集積を促進するとともに、製造業等の企業誘致や情報通信関連産業の振興を図り、基幹産業の拡大・発展と裾野の拡大に取り組みます。

#### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 燃料電池関連産業などの新産業・成長産業の集積を図るため、研究開発など産学官金が連携した取り組みを支援します。
- 今後成長が期待される医療機器産業の振興のため、医療現場と連携した機器の開発や、設計開発のための人材育成を支援します。
- 製造業等の企業誘致を推進するため、県内外の企業に対する働きかけを積極的に展開するとともに、熱電併給等の自立型エネルギー供給システムを備え、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地の整備等に取り組みます。
- 情報通信関連産業を振興するとともに、本県を取り巻く高速道路環境の充実を見据える中で、沿線への物流施設の誘致を推進し、地域経済の活性化と雇用の創出を図ります。

## 主な施策・事業

### 1 新産業・成長産業への進出促進

地域経済の持続的な発展を図るため、県内中小企業による新産業・成長産業分野進出に向けた取り組みを支援します。

( 成長産業創造課 )

| 具体的な取り組み           | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|--------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                    | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 研究開発に関する取り組みへの支援 |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ アドバイザーの派遣        | 支援           |     |     |     |     | 派遣      |

### 2 燃料電池関連産業の集積と育成

成長産業として期待される燃料電池関連産業の集積と育成を図るため、山梨大学の研究成果等を活用し、产学研官金が連携した取り組みを推進します。

( 成長産業創造課 )

| 具体的な取り組み                      | 工程表(年度別事業計画) |     |          |     |     | 実施主体    |
|-------------------------------|--------------|-----|----------|-----|-----|---------|
|                               | H27          | H28 | H29      | H30 | H31 |         |
| ○ 燃料電池産業化推進会議等の開催             |              |     |          |     |     | 県<br>民間 |
| ○ アドバイザーの派遣                   | 開催           |     |          |     |     |         |
| ○ 工業技術センターにおける燃料電池評価プロジェクトの推進 | 派遣           |     |          |     |     | 施設整備    |
|                               |              |     | 評価技術の確立等 |     |     |         |

### 3 医療機器産業への参入促進

成長産業として期待される医療機器産業への参入を促進するため、県内中小企業が医療現場と連携して機器を開発する取り組みや設計開発が可能な人材の養成を支援します。

( 成長産業創造課 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 医療機器開発の支援       |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ 医療機器開発人材養成講座の開設 | 支援           |     |     |     |     | 開設      |

## 4 企業誘致の推進

雇用の確保及び県内経済の活性化を図るため、県内外の企業を積極的に訪問し情報収集等を行うとともに、立地企業に対する支援を行い、企業誘致(企業の地方拠点の強化・拡充を含む)を推進します。

| 具体的な取り組み     | ( 産業集積課 )    |      |      |      |      | 実施主体     |
|--------------|--------------|------|------|------|------|----------|
|              | 工程表(年度別事業計画) |      |      |      |      |          |
|              | H27          | H28  | H29  | H30  | H31  |          |
| ○ 県内外の企業訪問   |              |      |      |      |      | 県<br>市町村 |
|              | 400社         | 400社 | 400社 | 400社 | 400社 |          |
| ○ 立地企業に対する支援 |              |      |      |      |      |          |
|              | 支援           |      |      |      |      |          |

## 5 スマート工業団地の整備の推進

本県の基幹産業となる製造業等の企業誘致を行うため、市町村と連携して、熱電併給等の自立型エネルギーシステムを備え、災害に強く、エネルギーを安定的かつ最適に利用できるスマート工業団地等の整備を推進します。

| 具体的な取り組み                            | ( 産業集積課、エネルギー政策課 ) |     |     |     |     | 実施主体     |
|-------------------------------------|--------------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                                     | 工程表(年度別事業計画)       |     |     |     |     |          |
|                                     | H27                | H28 | H29 | H30 | H31 |          |
| ○ 企業立地ニーズ、工業団地適地調査及びスマート化実現可能性調査の実施 |                    |     |     |     |     | 県<br>市町村 |
|                                     | 実施                 |     |     |     |     |          |
| ○ スマート工業団地等の整備                      |                    |     |     |     |     |          |
|                                     | 整備推進               |     |     |     |     |          |

## 6 情報通信関連産業への支援

情報通信関連産業の振興により、県内経済の活性化を図るため、県内に新たに立地または施設拡大を行う企業に対して支援します。

| 具体的な取り組み         | ( 情報産業振興室 )  |     |     |     |     | 実施主体 |
|------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                  | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     |      |
|                  | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 情報通信関連産業への立地支援 |              |     |     |     |     | 県    |
|                  | 支援           |     |     |     |     |      |

## 7 物流施設誘致に向けた取り組みの推進

本県を取り巻く高速道路環境の今後の充実を見据え、高速道路沿線への物流施設の誘致を図るため、県及び関係市町村を構成員とする誘致連絡会議を通じて、誘致に係る課題や企業の動向等の情報を共有し、連携して誘致に向けて取り組みます。

| 具体的な取り組み                | ( 商業振興金融課、産業集積課 ) |     |     |     |     | 実施主体     |
|-------------------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                         | 工程表(年度別事業計画)      |     |     |     |     |          |
|                         | H27               | H28 | H29 | H30 | H31 |          |
| ○ 山梨県物流施設誘致連絡会議の開催      |                   |     |     |     |     | 県<br>市町村 |
|                         | 開催                |     |     |     |     |          |
| ○ 県内外の企業訪問による誘致に向けた取り組み |                   |     |     |     |     |          |
|                         | 実施                |     |     |     |     |          |

## 2 基幹産業発展・創造プロジェクト

### 【政策2】自立・分散型エネルギー社会の構築

#### 政策推進に当たっての基本的な考え方

本県が企業にとって魅力ある立地拠点となるためには、安価で安定的なエネルギー供給を確保し、安定した企業活動を支える地域づくりを推進していく必要があります。

このため、エネルギー政策に関する新たな基本構想を策定し、県内におけるエネルギー供給力を充実させるとともに、環境負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図ることにより、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギー社会の構築を目指します。

#### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 県内を通る天然ガスパイプラインや豊富な地域資源を活用し、県内におけるエネルギー供給力の充実と、災害に強く環境にも優しい自立・分散型エネルギー社会の構築を図るため、エネルギー政策に関する新たな基本構想となる「やまなしエネルギービジョン(仮称)」を策定します。
- 太陽光や水力などの再生可能エネルギーの適切な導入により、電力供給力を強化するとともに、燃料電池自動車など環境に優しいクリーンエネルギーの普及を促進します。
- 自立・分散型エネルギー社会の構築に向け、燃料電池を活用した最先端の高効率発電システムの導入や、太陽光発電などの不安定な電力を平準化するための蓄電システムの開発などに取り組みます。
- 県内で発電した電力を企業等に安価に供給することにより、県内産業の発展を促進します。

## 主な施策・事業

## 1 やまなしエネルギー・ビジョン(仮称)の策定

エネルギー供給力の充実による県内経済の活性化と、環境負荷が少なく災害に強い自立・分散型エネルギー社会の構築等を目指すため、新たなエネルギー政策の基本構想となるビジョンを策定します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み                   | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|----------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                            | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ やまなしエネルギー・ビジョン(仮称)の策定・推進 | 検討・策定        | 推進  |     |     |     | 県    |

## 2 クリーンエネルギーの普及促進

地域資源を活用した、環境に優しいクリーンエネルギーの適切な導入を推進するため、事業者等に対し、総合窓口において情報提供・技術面での指導・助言を行うとともに、大規模太陽光発電施設等の設置に関するガイドラインを策定し、支援をします。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み                       | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|--------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                                | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ クリーンエネルギー総合窓口における支援          |              |     |     |     |     | 県    |
|                                | 支援           |     |     |     |     |      |
| ○ 大規模太陽光発電等の設置に関するガイドラインの策定・支援 |              |     |     |     |     | 実施   |
|                                | 実施           |     |     |     |     |      |

### 3 小水力発電の推進

地域資源を生かしたエネルギー事業を推進するため、県内の急峻な地形を活用し、計画的に小水力発電所の建設を行います。

## ( 電氣課 )

| 具体的な取り組み             | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                      | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 「やまなし小水力ファスト10」の推進 |              |     |     |     |     | 県    |
|                      | 調査・建設        |     |     |     |     |      |

#### 4 家庭における省エネルギーの推進

家庭における省エネルギーを推進するため、太陽光発電、高断熱機能、燃料電池等を備えたスマートハウス等の普及を促進します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み              | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                       | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ スマートハウス等の普及促進       |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 中小工務店等を対象としたセミナーの開催 | 普及促進         |     |     |     |     | 実施   |

## 5 燃料電池自動車の普及促進

本県における燃料電池自動車の普及促進を図るため、県公用車への燃料電池自動車の率先導入を行うとともに、購入者に対して支援します。

( 成長産業創造課、管財課 )

| 具体的な取り組み           | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|--------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                    | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 燃料電池自動車の公用車への導入  |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 燃料電池自動車購入者に対する支援 | 導入           |     |     |     |     |      |
|                    | 支援           |     |     |     |     |      |

## 6 最先端の高効率発電システムの誘致

自立・分散型エネルギー・システムの導入を促進するため、技術開発の動向を注視し、燃料電池とガスタービンを組み合わせた複合発電システム(SOFCハイブリッド機)と、さらに蒸気タービンを組み合わせた、より高効率な発電システム(トリプルコンバインド機)等の誘致を推進します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み                                | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|---|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ SOFCハイブリッド機、トリプルコンバインド機等の誘致に向けた国等への要望 |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
|   | 実施           |     |     |     |     |         |

## 7 再生可能エネルギーの安定利用の推進

再生可能エネルギーの安定利用とエネルギー関連産業の発展のため、次世代フライホイール蓄電システム(リニア技術を利用した短周期蓄電システム)など、最先端蓄電システムの研究を推進します。

( 電気課 )

| 具体的な取り組み                        | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体         |
|---------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|--------------|
|                                 | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |              |
| ○ 次世代フライホイール蓄電システムの開発の推進        |              |     |     |     |     | 県<br>国<br>民間 |
| ○ 最先端の蓄電池や水素を活用した中・長周期蓄電システムの研究 | 研究開発         |     |     |     |     |              |
|                                 | 研究開発         |     |     |     |     |              |

## 8 県内企業等への安価な電力供給

電力システム改革における卸料金規制の撤廃や電力の小売り全面自由化を受け、県内産業の発展のため、県企業局で発電した電力を安価に県内企業等に供給できるよう売電方法を見直します。

( 電気課 )

| 具体的な取り組み         | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                  | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 売電方法などの検討・見直し  |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ 県内企業等への安価な電力供給 | 検討・見直し       |     |     |     |     | 電力供給    |

### 3 地域産業元気創造プロジェクト

#### 【政策1】豊かな森林資源の利活用

##### 政策推進に当たっての基本的な考え方

本県の8割近くの面積を占める森林は、県民の生活に密接に関連した貴重な資源であり、将来にわたり良好な状態に保ち、多方面にわたり有効に活用していく必要があります。

このため、健全で豊かな森林づくりを推進するとともに、県産材の需要拡大に加え、森林が持つ多面的機能に着目した様々な利活用を図る取り組みを進めます。

##### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 水源涵養機能をはじめとした森林の有する多面的機能を保全・強化するため、適切な森林整備と社会全体で支える森づくりを推進します。
- 豊富な森林資源を、建材などの「材」、バイオマス発電などの「エネルギー」、レクリエーションなどの「場」として多面的に利活用するシステムの構築を推進します。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けて整備される競技施設などへ県産FSC認証材※1の活用を積極的に働きかけるとともに、CLT工法※2など新たな加工技術を積極的に導入することにより、県産材の需要拡大を図ります。  
※1 FSC認証材：適切な管理を国際的に認められた森林から生産される木材  
※2 CLT工法：挽板（ラミナ）を板の方向が直交するように重ねて接着したパネルを構造材に用いた工法
- 木材資源のエネルギーとしての有効活用に向けて、木質バイオマスの利活用を進めるとともに木質バイオマスガス化発電等の取り組みを支援します。
- 継続的な森林保全と交流による地域活性化を図るため、企業・団体の森づくり活動を支援します。
- 森の癒し効果を活用した観光やレクリエーション等の場としての利用を促進していくための方策を検討し、森林の多面的な利用を推進します。
- 本県の良質な「水」のブランド力を高め、水資源を生かした新たな事業の創出に向けて取り組みます。

## 主な施策・事業

### 1 健全で豊かな森林づくりの推進

水源涵養機能をはじめとした森林の有する多面的機能を強化し、健全で豊かな森林を次世代に継承するため、適切な森林整備と社会全体で支える森づくりを推進します。

( 森林整備課 )

| 具体的な取り組み                       | 工程表(年度別事業計画) |     |     |            |     | 実施主体           |
|--------------------------------|--------------|-----|-----|------------|-----|----------------|
|                                | H27          | H28 | H29 | H30        | H31 |                |
| ○ 森林整備事業の推進                    | 実施           |     |     |            |     | 県<br>市町村<br>民間 |
|                                |              |     |     |            |     |                |
|                                |              |     |     |            |     |                |
| ○ 森林環境税を活用した森林整備に関する第2期計画策定の検討 | 検討           |     |     | 検討結果を踏まえ対応 |     |                |
| ○ 森林整備現場見学会の開催、情報誌の発行等の普及啓発活動  | 実施           |     |     |            |     |                |

### 2 林内路網整備の推進

施業の集約化や高性能林業機械の導入などに対応し、健全で豊かな森林づくりを進めるため、林内路網整備計画を見直し、効率的な森林整備に不可欠な路網整備を推進します。

( 治山林道課 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体           |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |                |
| ○ 山梨県林内路網整備計画の見直し | 見直し          |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
|                   |              |     |     |     |     |                |
| ○ 林道・森林作業道の整備の推進  | 実施           |     |     |     |     |                |

### 3 森林資源の多面的利活用システムの構築に向けた取り組みの推進

「材」「エネルギー」「場」をキーワードとする森林資源の多面的な利活用システムを構築するため、やまなし森林・林業振興ビジョン(仮称)を策定し、広範な関係者が連携して総合的な施策を展開します。

( 森林環境総務課 )

| 具体的な取り組み                              | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|---------------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                                       | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 森林資源の多面的利活用システムの構築に向けた新たなビジョンの策定・推進 | 策定           | 推進  |     |     |     | 県    |
|                                       |              |     |     |     |     |      |
| ○ 森林資源利活用推進会議(仮称)の開催による推進体制の確立        | 開催           |     |     |     |     |      |

## 4 CLT工法等新技術の導入

中高層建築物への利用などにより県産材の需要拡大を図るため、材の安定供給や県産材の認証制度を踏まえながら、製材や集成材に関する施策に加え、CLT工法等新技術の導入を推進します。

| 具体的な取り組み                               | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|--|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|  | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ CLT工法による中・大規模木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成    |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ ラミナの安定供給体制の整備など、CLT生産に向けた取り組みやその利用促進 | 実施           |     |     |     |     |      |
|  | 調査・検討        | 実施  |     |     |     |      |

## 5 県産材需要拡大の推進

県産材の需要拡大を図るため、県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進します。また、住宅、店舗などへの県産材利用のPRや工務店等への普及啓発を図ります。

| 具体的な取り組み                      | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体      |
|-------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|-----------|
|                               | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |           |
| ○ 公共建築物等の木造化、木質化の促進           |              |     |     |     |     | 県         |
| ○ 工務店等を対象とした学習会や情報提供などの普及啓発活動 | 実施           |     |     |     |     | 市町村<br>民間 |
|                               | 実施           |     |     |     |     |           |

## 6 やまなしFSC認証材販売促進プロジェクトの推進

東京オリンピック・パラリンピック競技施設への県産FSC認証材の活用を核に、県内外で需要拡大を図っていくため、認証材製品の展示会等による販売促進活動を行うとともに、製品生産者への直接販売などにより認証材の安定供給を図ります。

| 具体的な取り組み                                    | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|---|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 東京オリンピック・パラリンピック競技施設への活用等、県産FSC認証材製品の販売促進 |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 県産FSC認証材の安定供給                             | 実施           |     |     |     |     |      |
|   | 実施           |     |     |     |     |      |

## 7 木質バイオマスの利活用の促進

県内の森林資源を有効活用するため、利用設備の整備や供給体制の強化を図るなど、木質バイオマスの利活用を推進します。

( 林業振興課 )

| 具体的な取り組み                                | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体           |
|---|--------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |                |
| ○ 木質バイオマスボイラー等の導入及び木質バイオマス供給施設等の整備支援    | 支援           |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
|   | 実施           |     |     |     |     |                |
|   | 支援           |     |     |     |     |                |
| ○ 未利用間伐材等の収集・運搬システムの構築と低コスト作業システムの検証、普及 |              |     |     |     |     |                |
| ○ 地域型利用・供給システムの構築に向けた地域協議会の設立・活動支援      |              |     |     |     |     |                |

## 8 地域密着型の小規模発電等の取り組みの推進

県内の森林資源を自立・分散型エネルギーとして有効活用するため、木質バイオマスによる小規模発電等への取り組みを推進します。

( 林業振興課 )

| 具体的な取り組み                      | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                               | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 小規模発電等に関する技術的課題や事例の情報収集     | 支援           |     |     |     |     | 県    |
|                               | 実施           |     |     |     |     |      |
|                               | 支援           |     |     |     |     |      |
| ○ 小規模発電等に取り組む事業者に対する技術的助言等の支援 |              |     |     |     |     |      |

## 9 企業・団体の森づくり活動の推進

森づくり活動を通じた交流による地域活性化を図るため、活動を希望する企業・団体にワンストップで対応・支援を行うとともに、それぞれの活動をCO2吸収量として評価・認証することなどにより、継続的な森づくりへの参加を促進します。

( みどり自然課 )

| 具体的な取り組み                 | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|--------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                          | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 企業・団体のニーズに応えた森づくり活動の支援 | 支援           |     |     |     |     | 県    |
|                          | 実施           |     |     |     |     |      |
|                          | 支援           |     |     |     |     |      |
| ○ CO2吸収量の認証による参加促進       |              |     |     |     |     |      |

### 3 地域産業元気創造プロジェクト

#### 【政策2】高品質化・販路開拓による儲かる農業の展開

##### 政策推進に当たっての基本的な考え方

担い手の高齢化や減少、グローバル化の進展など農業を取り巻く環境が厳しくなる中、こうした状況を本県の農業のあり方を見直す一つの機会として捉え、対応していく必要があります。

このため、農産物の戦略的な販路拡大、農業生産の効率化や高付加価値化、農産物の一層の高品質化などの取り組みを総合的に推進し、儲かる農業へと転換を図ります。

##### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換等を進めるため、指針となる計画を策定し、計画に基づく施策を総合的に推進します。
- 県産農産物のブランド力を強化するため、農産物認証制度の認知度向上に取り組むとともに、関係団体と協働してPR・販売促進活動を推進します。
- 東南アジア市場を中心プロモーション活動を実施するとともに、常設の販売拠点を設置し、海外における販路拡大を推進します。
- 農業分野での再生可能エネルギーの利用促進に向けた調査・研究等を進め、普及を図ります。
- 県産果樹、食肉、花きのブランド強化に向け、オリジナル品種等の開発と県内における普及・産地化を推進します。  
また、陸上養殖の導入に向けた取り組み等を推進し、新たな県産魚を活用した商品開発を支援します。
- 県産有機農産物の販路拡大、生産振興と人材育成を一体的に進め、有機の郷づくりを推進するとともに、薬用植物等の産地化に向けた取り組みを推進します。

## 主な施策・事業

### 1 新・やまなし農業施策大綱の策定

本県農業を取り巻く情勢の変化に対応し、高品質化・販路開拓による儲かる農業への転換を図り、農業が生み出す美しい風景を守り育てるため、5年先を目標とする農業振興指針として「新・やまなし農業施策大綱」を策定します。

( 農政総務課 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 新・やまなし農業施策大綱の策定 | 策定           |     |     |     |     | 県    |
| ○ 計画に基づく施策の推進     | 推進           |     |     |     |     |      |

### 2 県産農産物のブランド強化

県産農産物のブランド力を強化するため、安全・安心で高品質な県産農産物を認証する「富士の国やまなしの逸品農産物認証制度」の認知度向上に取り組むとともに、農業者団体と協働し、流通販売事業者との連携強化や消費者へのPRなどの販売促進活動を推進します。

( 農産物販売戦略室 )

| 具体的な取り組み                              | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|---------------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                                       | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 「うんといい山梨さんプロジェクト」推進委員会の開催と普及PR活動の実施 | 3回           | 実施  |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ 国内プロモーション活動の実施                      | 2回           | 実施  |     |     |     |         |
| ○ 関係団体が実施する国内販売促進活動への支援               | 支援           |     |     |     |     |         |

### 3 県産農産物の利用促進と供給強化

県産食材の地産地消、地産訪消を促進するため、県産食材のニーズ調査やレストラン・ホテル等の実需者と生産者との意見交換会の開催などの取り組みを行います。

( 農産物販売戦略室、果樹食品流通課、農業技術課 )

| 具体的な取り組み              | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|-----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                       | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 県産農産物の県内での実需者ニーズ調査  | 調査           | 支援  |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ 意見交換会の開催、県産農産物活用の啓発 | 1回           |     |     |     |     |         |
| ○ 有機農産物集出荷への支援        | 支援           |     |     |     |     |         |
| ○ 新たな需要に応える新品目の生産支援   | 支援           |     |     |     |     |         |

#### 4 県産農産物の新たな販路の開拓

県産農産物の消費拡大を図るため、マーケティングアドバイザーの派遣や流通・販売情報の提供などを行い、農業者の販路開拓や新商品開発の取り組みを支援します。

( 農産物販売戦略室 )

| 具体的な取り組み                | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|-------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                         | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 販路開拓・マーケティングアドバイザー派遣  | 実施           |     |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ PR・テスト販売店舗の設置         | 実施           |     |     |     |     |         |
| ○ 農産物インフォメーションセンターによる支援 | 支援           |     |     |     |     |         |

#### 5 東南アジア諸国への県産農産物の輸出の拡大

東南アジア市場を中心に、県産農産物の海外販路を拡大していくため、トップセールスなどのプロモーション活動や海外フェア、商談会等の販路開拓事業を展開するとともに、常設の販売拠点を設置します。

( 農産物販売戦略室 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |       |     |     |     | 実施主体    |
|-------------------|--------------|-------|-----|-----|-----|---------|
|                   | H27          | H28   | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 海外プロモーション活動の実施  | 実施           |       |     |     |     | 県<br>民間 |
| ○ 海外展示会等販路開拓機会の提供 | 実施           |       |     |     |     |         |
| ○ 販売拠点の設置         | 検討・準備        | 設置・運営 | 運営  |     |     |         |

#### 6 地中熱等再生可能エネルギーの活用技術の開発促進

農業分野での再生可能エネルギーや廃熱等の利活用を促進するため、幅広い情報収集、県内での導入検討、研究・普及等を推進します。

( 農業技術課 )

| 具体的な取り組み               | 工程表(年度別事業計画) |      |     |     |     | 実施主体 |
|------------------------|--------------|------|-----|-----|-----|------|
|                        | H27          | H28  | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 優良事例や導入上の課題に関する調査・研究 | 調査・研究        |      |     |     |     | 県    |
| ○ 再生可能エネルギー等の利活用促進     | 事例集作成        | 導入推進 |     |     |     |      |

## 7 省エネ施設園芸の推進

野菜産地の競争力の確保を図るため、農業生産法人等が行う省エネ技術を活用した施設整備に対し支援するとともに、大学と連携し、植物工場におけるクリーンなエネルギーの活用について検討します。

( 果樹食品流通課 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 省エネ施設整備への支援     |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
|                   | 支援           |     |     |     |     |         |
| ○ クリーンなエネルギーの活用検討 |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
|                   | 検討           |     |     |     |     |         |

## 8 6次産業化支援体制の充実

農業の6次産業化を推進するため、やまなし6次産業化サポートセンターを設置し、関係団体等が連携して支援する体制を整備するとともに、農林漁業者が取り組む新商品開発等を支援します。

( 果樹食品流通課 )

| 具体的な取り組み                  | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|---------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                           | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 6次産業化の支援体制(サポートセンター)の運営 |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
|                           | 設置・運営        |     |     |     |     |         |
| ○ 6次産業化に取り組む農林漁業者への支援     |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |
|                           | 支援           |     |     |     |     |         |

## 9 水田農業における産地競争力強化と低コスト化の推進

儲かる水田農業を開拓するため、米及び転作作物の需要拡大、生産コスト低減及び耕作放棄地発生予防に取り組む市町村や農業者に対し支援します。

( 花き農水産課 )

| 具体的な取り組み                       | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体           |
|--------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                                | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |                |
| ○ 米及び転作作物の需要を拡大する推進事業を行う市町村を支援 |              |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
|                                | 支援           |     |     |     |     |                |
| ○ 生産コスト低減に必要な施設・機械を整備する農業者を支援  |              |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
|                                | 支援           |     |     |     |     |                |

## 10 市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進

果樹農家の所得向上を図るため、消費者ニーズに合い栽培適応性にも優れる県育成品種や有望な民間育成品種を、本県オリジナル品種として速やかな普及・産地化を推進します。

( 果樹食品流通課 )

| 具体的な取り組み                   | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|----------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                            | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 県オリジナル品種の早期産地化と販売対策      |              |     |     |     |     | 県    |
|                            | 実施           |     |     |     |     |      |
| ○ 有望な民間育成品種の県オリジナル品種としての普及 |              |     |     |     |     | 県    |
|                            | 調査・検討        |     |     |     |     |      |

## 11 低コスト化を目指した果樹栽培施設の普及推進

県下で使われている「甲州式果樹棚」は、耐久性は高いが建設費が高く、農業者の初期投資が大きいことから、低コストで耐久性が高く、本県果樹産地の特性に合った新たな果樹棚を開発し、実証・普及を推進します。

( 果樹食品流通課 )

| 具体的な取り組み         | 工程表(年度別事業計画) |            |     |     |     | 実施主体 |
|------------------|--------------|------------|-----|-----|-----|------|
|                  | H27          | H28        | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 新甲州式果樹棚開発、実証展示 | 開発           | 開発<br>実証展示 | 普及  |     |     | 県    |

## 12 県産食肉のブランド力の強化と生産農家の育成

県産ブランド和牛「甲州牛」の生産基盤を強化するため、新たな担い手の育成や関係機関、団体等が一体となって生産農家をサポートする取り組みを支援するとともに、県産食肉の流通・販売力を高め、ブランド力を強化します。

( 畜産課 )

| 具体的な取り組み                           | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|------------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                                    | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 甲州牛生産研修者等への支援                    |              |     |     |     |     |      |
| ○ 関係機関等が生産農家をサポートする取り組みに対する支援      | 支援           |     |     |     |     |      |
| ○ 県内観光協会等と連携した「おもてなし料理」の定着浸透に対する支援 | 支援           |     |     |     |     |      |
|                                    | 1地区          | 支援  |     |     |     |      |

## 13 オリジナル花きの開発・産地化と販路拡大の推進

本県の花き産地の維持強化と花き文化の振興を推進するため、本県の特徴を生かした新たな花き振興計画を策定するとともに、計画に基づき、オリジナル品種の開発と産地化を推進します。また、県産花きの需要拡大を図るために、花き園芸組合連合会等花き団体が行う販売促進活動を支援します。

( 花き農水産課 )

| 具体的な取り組み            | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|---------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                     | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ やまなし花き振興計画の策定・推進  | 策定           | 推進  |     |     |     | 県    |
| ○ オリジナル品種の開発と産地化の推進 | 推進           |     |     |     |     |      |
| ○ 県産花きの販売促進活動への支援   | 支援           |     |     |     |     |      |

## 14 新たな県産ブランド魚の開発と普及

本県の水産業の振興を図るために、豊富な水資源を活用した養殖や美しく多様な自然環境の中での遊漁など、本県の特性を生かした中長期的な水産振興計画を策定するとともに、新たな県産ブランド魚の開発と普及を図ります。

( 花き農水産課 )

| 具体的な取り組み                | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                         | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ やまなしの水産振興計画(仮称)の策定・推進 | 策定           | 推進  |     |     |     | 県    |
|                         | 開発           |     |     | 普及  |     |      |
|                         | 開発           |     |     | 利活用 |     |      |

## 15 陸上養殖を活用した新たな特産品開発の推進

養殖魚を活用した新たな特産品開発を進めるため、陸上養殖導入に向け、やまなし陸上養殖研究会(仮称)を開催するとともに、特産品開発グループの設立を進め、グループが行う陸上養殖施設整備、新商品のPR等を支援します。

( 花き農水産課 )

| 具体的な取り組み                   | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|----------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                            | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ やまなし陸上養殖研究会(仮称)の開催       | 開催           |     |     |     |     | 県<br>民間 |
|                            |              |     |     |     |     |         |
|                            |              |     |     |     |     |         |
| ○ 陸上養殖施設を整備する特産品開発グループへの支援 | 支援           |     |     |     |     | 民間      |
|                            |              |     |     |     |     |         |
| ○ 新養殖魚の商品PR等への支援           |              |     |     | 支援  |     |         |

## 16 有機の郷づくりの推進

有機の郷づくりを推進し、有機農業の生産拡大を進めるため、有機農産物の販路拡大、生産振興、人材育成に取り組みます。

( 農業技術課 )

| 具体的な取り組み             | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体           |
|----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                      | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |                |
| ○ 販売・生産振興対策の実施       | 実施           |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
|                      | 17人          | 10人 | 支援  |     |     |                |
| ○ 有機農業協力隊の設置による人材の育成 |              |     |     |     |     |                |

### 3 地域産業元気創造プロジェクト

#### 【政策3】活気に満ちあふれた農山村の創造

##### 政策推進に当たっての基本的な考え方

本県における農業生産活動を将来にわたり維持・発展していくとともに、農業が生み出す地域の美しい風景を守り育てていくためには、それを支える農山村の基盤づくりを進める必要があります。

このため、耕作放棄地の解消、多様な担い手の確保、アグリビジネスの推進、鳥獣害防止対策など活気に満ちあふれた農山村づくりを推進します。

##### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 担い手の農業経営基盤を強化し、併せて耕作放棄地の解消を図るため、農地中間管理機構が行う農地集積・集約化事業を支援するとともに、ほ場や農道等の基盤整備を推進します。
- 農業の担い手を確保するため、就農相談や就農啓発を強化するとともに、給付金の交付や技術習得支援など就農定着に向けた取り組みを推進します。
- 多様な担い手の確保に向け、企業の農業参入を促進するとともに、農業経営の法人化の推進や大規模経営体の育成を図ります。
- 農業者への支援・協力組織を設置し、農業者の技術レベルや要望に合った個別指導を実施します。
- 農山村における地域資源を活用したアグリビジネスを推進するため、地域住民による地域資源の再認識と活用に向けた取り組みを支援します。
- 野生鳥獣による被害を軽減するため、計画的な管理捕獲を実施し、野生鳥獣の適切な管理を推進するとともに、鳥獣捕獲等事業者の確保・育成を図ります。  
また、地域ぐるみの農作物被害防止対策を支援するとともに、鳥獣侵入防止施設の整備を推進します。

## 主な施策・事業

### 1 農地中間管理機構の活用促進

扱い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速するため、農地中間管理機構が行う事業(農地の借受け・貸付け、当該農地の管理、当該農地の利用条件の改善)を支援するとともに、県、市町村、JA等の関係機関が連携して事業の推進に取り組みます。

( 農振興課 )

| 具体的な取り組み           | 工程表(年度別事業計画) |       |       |       |       | 実施主体           |
|--------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|----------------|
|                    | H27          | H28   | H29   | H30   | H31   |                |
| ○ 扱い手への農地集積・集約化の推進 | 31%          | 33%   | 35%   | 37%   | 39%   | (累計)           |
| ○ 耕作放棄地の解消の推進      | 180ha        | 180ha | 180ha | 180ha | 180ha | 県<br>市町村<br>民間 |

### 2 扱い手のニーズに合った基盤整備の推進

経営規模や生産条件の改善など扱い手の多様なニーズに対応するため、ほ場や農道、用排水路等の農業生産基盤の整備や耕作放棄地の再生整備を推進します。

( 耕地課 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体     |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |          |
| ○ ほ場、農道等の農業生産基盤整備 |              |     |     |     |     | 県<br>市町村 |
| ○ 耕作放棄地の再生整備      | 整備           |     |     |     |     |          |

### 3 果樹産地等における再編整備の推進

県産農産物の高品質化や生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、ほ場や農道、用排水路などの果樹産地等における農業生産基盤の整備を推進します。

( 耕地課 )

| 具体的な取り組み         | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体           |
|------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                  | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |                |
| ○ 樹園地等の農地の総合的な整備 |              |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
| ○ 基幹農道の整備        | 整備           |     |     |     |     |                |

### 4 農村資源を活用した再生可能エネルギーの利用拡大

農村地域が有する豊かな資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入し、農業関係施設の維持管理費等の低減を図るために、農業用水への小水力発電の施設整備等を推進します。また、市町村や土地改良区に対する研修会等を実施し、導入の取り組みを支援します。

( 耕地課 )

| 具体的な取り組み            | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体           |
|---------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------------|
|                     | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |                |
| ○ 小水力等の発電施設整備及び導入支援 |              |     |     |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |

## 5 健やか・快適環境創造プロジェクト

### 【政策4】「やまなしライフ・ワークスタイル」の実現

#### 政策推進に当たっての基本的な考え方

リニア中央新幹線の開業を見据え、大都市圏への利便性と本県の豊かな自然の強みを活かすことができる「やまなしライフ・ワークスタイル」を実現するためには、新たなライフスタイルを支える環境を整備する必要があります。このため、「リニア環境未来都市」の整備や新たなビジネス拠点の創出、本県への移住者の増加に取り組みます。

#### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 新たなライフスタイルの展開や産業の振興、自立・分散型エネルギーの供給の視点から、「リニア環境未来都市」の整備に向けた取り組みを進めます。
- IT企業などのサテライトオフィスや地方移転する政府関係機関の誘致を進め、新たなビジネス拠点の創出に努めます。
- 移住・就職のワンストップ窓口の相談体制を強化・充実するとともに、移住希望者への物件情報の提供のため空き家バンクを設置する市町村を支援し、移住者の増加を図ります。
- 全国的にみて高い水準にある本県の空き家率の低減対策を進めます。

## 主な施策・事業

### 1 「リニア環境未来都市」の整備

リニア中央新幹線の開業効果を全県に波及させるとともに、新たなライフスタイルを支える環境の創造に向か、「リニア環境未来都市」の整備の取り組みを進めます。

( リニア推進課 )

| 具体的な取り組み                  | 工程表(年度別事業計画) |     |         |     |     | 実施主体           |
|---------------------------|--------------|-----|---------|-----|-----|----------------|
|                           | H27          | H28 | H29     | H30 | H31 |                |
| ○ 「リニア環境未来都市」の整備に向けた方針の策定 | 検討           | 策定  |         |     |     | 県<br>市町村<br>民間 |
| ○ 各種整備事業の推進               |              |     | 計画・事業実施 |     |     |                |

### 2 「リニア環境未来都市」への自立・分散型エネルギーシステムの導入

エネルギー需給の最適化を図り、災害に強く環境に優しいまちづくりとして「リニア環境未来都市」を整備するため、自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討し、推進します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み                   | 工程表(年度別事業計画) |     |       |     |     | 実施主体 |
|----------------------------|--------------|-----|-------|-----|-----|------|
|                            | H27          | H28 | H29   | H30 | H31 |      |
| ○ 自立・分散型エネルギーシステム導入に関する検討  | 検討           |     |       |     |     | 県    |
| ○ 自立・分散型エネルギーシステムに関する整備の推進 |              |     | 計画・実施 |     |     |      |

### 3 サテライトオフィスの整備促進

県外に事務所を有するIT企業等を誘致するため、空き家を活用し、事務所又は営業所(サテライトオフィス)を整備する市町村に対し支援します。

( 人口問題対策室 )

| 具体的な取り組み                | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体     |
|-------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                         | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |          |
| ○ サテライトオフィスを整備する市町村への支援 | 支援           |     |     |     |     | 県<br>市町村 |

### 【再掲2①】情報通信関連産業への支援

情報通信関連産業の振興により、県内経済の活性化を図るため、県内に新たに立地または施設拡大を行う企業に対して支援します。

( 情報産業振興室 )

| 具体的な取り組み         | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                  | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 情報通信関連産業への立地支援 | 実施           |     |     |     |     | 県    |

## 5 健やか・快適環境創造プロジェクト

### 【政策5】魅力あふれる景観・環境づくり

#### 政策推進に当たっての基本的な考え方

県民生活が快適な環境の中で営まれ、多くの人々の交流を促進していくためには、本県の景観や自然の持つ魅力を維持し、更にそれを高めていく必要があります。このため、行政と民間が連携協力し、魅力ある景観づくりを進めるとともに、地球温暖化対策や廃棄物対策、自然保護対策など総合的な環境保全に取り組みます。

#### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 地域景観リーダーの育成や屋外広告物の適正化等を通じて、魅力ある景観の維持に努めるとともに、更に魅力的な景観づくりや観光資源としての活用を図ります。
- エコライフ、省エネ県民運動の展開などにより、環境にやさしい、低炭素社会の実現を目指すとともに、地球温暖化適応計画の策定等を通じて、地球温暖化に対応した取り組みを進めます。
- 野生動植物等の本県の貴重な自然環境の保全に取り組むとともに、生活排水・河川浄化対策や廃棄物の適正処理を推進します。
- 世界遺産富士山の環境を保全するため、市町村やNPOなどと連携して、不法投棄の未然防止等に取り組みます。

## 主な施策・事業

### 1 地域景観リーダーの育成

県内各地域において景観づくりの中心となる人材を確保するため、地域景観リーダーを育成します。

( 美しい県土づくり推進室 )

| 具体的な取り組み      | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|---------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|               | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 地域景観リーダーの育成 |              |     |     |     |     | 県    |
|               | 実施           |     |     |     |     |      |

### 2 屋外広告物の適正化の推進

良好な景観の保全と掲出広告物の安全確保のため、違反広告物の是正指導を進めます。

( 美しい県土づくり推進室 )

| 具体的な取り組み             | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体     |
|----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                      | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |          |
| ○ 是正指導の実施            |              |     |     |     |     | 県<br>市町村 |
| ○ 事務移譲市町村への情報提供および支援 | 実施           |     |     |     |     |          |
|                      | 支援           |     |     |     |     |          |

### 3 電線類の地中化の推進

魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成するため、電線共同溝の整備により、電線類の地中化を進めます。

( 道路整備課、道路管理課、都市計画課 )

| 具体的な取り組み     | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体          |
|--------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------------|
|              | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |               |
| ○ 電線類の地中化の推進 |              |     |     |     |     | 県<br>国<br>市町村 |
|              | 実施           |     |     |     |     |               |

### 4 眺望ポイントの環境整備

地域の良好な景観を観光資源として活用するため、眺望ポイントとなっている県及び市町村の施設の環境整備を進めます。

( 美しい県土づくり推進室 )

| 具体的な取り組み             | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体     |
|----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|----------|
|                      | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |          |
| ○ 眺望ポイントの整備          |              |     |     |     |     | 県<br>市町村 |
| ○ 眺望ポイントを整備する市町村への支援 | 整備           |     |     |     |     |          |
|                      | 支援           |     |     |     |     |          |

## 5 地球温暖化適応計画の策定

温室効果ガスの排出量を最大限抑制しても避けられない温暖化の影響を軽減するため、本県における気候変動の影響を予測し適応計画を策定します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み          | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                   | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 地球温暖化適応計画の策定・推進 | 検討           | 策定  | 推進  |     |     | 県    |

## 6 溫暖化に対応した農業技術等の普及推進

試験研究機関等において開発された温暖化に対応した農業技術等の導入を促進するため、指導者や農業者への講習会開催等の普及活動を推進します。

( 農業技術課 )

| 具体的な取り組み                  | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|---------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                           | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 溫暖化対応技術等に関する講習会の開催      |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 普及指導員の研修等による新技術、先進事例の収集 | 開催<br>派遣2人   | 2人  | 2人  | 2人  | 2人  |      |

## 7 本県ならではのエコライフ県民運動の推進

環境に優しいライフスタイルを広く県民に取り入れてもらうため、ぶどうを利用した緑のカーテンなど、身近な公共施設での取り組みを契機に、エコライフ運動の普及を図ります。

( 森林環境総務課 )

| 具体的な取り組み                  | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|---------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                           | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ ぶどうを利用した緑のカーテンの普及       |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 新たなエコライフ県民運動の普及・啓発活動の推進 | 実施<br>見直し    | 推進  |     |     |     | 市町村  |

## 8 省エネ県民運動の推進

「地球温暖化対策実行計画」に基づき、更なる節電・省エネを図るため、県民・事業者・行政が一丸となった省エネ県民運動を推進します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み              | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体    |
|-----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|---------|
|                       | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |         |
| ○ 省エネ県民運動による節電・省エネの推進 |              |     |     |     |     | 県<br>民間 |

## 【再掲2②】家庭における省エネルギーの推進

家庭における省エネルギーを推進するため、太陽光発電、高断熱機能、燃料電池等を備えたスマートハウス等の普及を促進します。

( エネルギー政策課 )

| 具体的な取り組み              | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-----------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                       | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ スマートハウス等の普及促進       |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 中小工務店等を対象としたセミナーの開催 | 普及促進         |     |     |     |     | 実施   |

## 9 環境にやさしいバスの普及促進

窒素酸化物等の大気汚染物質を削減するため、路線バス車両として、環境にやさしいバス(低公害バス)の導入を促進します。

( 大気水質保全課 )

| 具体的な取り組み               | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                        | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ CNGバス、ハイブリッドバスの導入の促進 |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 水素バス(燃料電池バス)の導入の促進   | 実施           |     |     |     |     | 国    |

## 10 自然環境保全に向けた取り組みの推進

自然環境保全に向けた取り組みを推進するため、野生動植物の生息・生育状況を調査し、絶滅のおそれのある種についての基礎資料をまとめてレッドデータブックを作成し、その結果を活用して自然環境保全施策に反映します。

( みどり自然課 )

| 具体的な取り組み                       | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|--------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                                | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 山梨県レッドデータブックを作成し、自然環境保全施策に反映 | 調査           |     | 編纂  | 反映  |     | 県    |

## 行財政改革の絶え間ない推進

### 【改革2】効果的な県財政運営の推進

#### 政策推進に当たっての基本的な考え方

新たな地域づくりの取り組みを着実に進めていくためには、県民の積極的な参画を求めるとともに、その裏付けとなる財源を確保していく必要があります。また、将来の県民負担を軽減し、健全で持続可能な財政運営を確保していくことも必要です。

このため、税収など歳入の確保と県債等残高の削減、歳出のスリム化を着実に進めるとともに、民間の資金やノウハウなどの活用に積極的に取り組みます。

#### 政策の実現に向けた取り組みの方向

- 岁入を確保するため、県税の徴収率向上に努めるとともに、県民参加の公共事業を推進するため、県民参加型の市場公募地方債など新たな資金調達手法の導入に取り組みます。
- 持続可能な財政運営を確保していくため、臨時財政対策債等を除く県債等残高の計画的な削減を進めるとともに、県単独補助金の不断の見直しを行います。
- 行政サービスの質の向上とコスト削減のベストバランスを目指すため、民間の資金やノウハウを積極的に活用します。
- 県公営企業が県民生活や県内企業の活動等により一層貢献していくため、事業内容など今後のあり方について検討し、取り組みを進めます。

## 16 県営水力発電所による電力の安定供給

電気事業の基盤を強化することにより、電力の安定供給と健全な経営を図るために、県営の既設発電施設の効率的な改良・修繕を行うとともに、新規水力発電所の開発調査を推進します。

( 電気課 )

| 具体的な取り組み                      | 工程表(年度別事業計画) |     |     |     |     | 実施主体 |
|-------------------------------|--------------|-----|-----|-----|-----|------|
|                               | H27          | H28 | H29 | H30 | H31 |      |
| ○ 既設水力発電所の効率的な改良・修繕による電力の安定供給 |              |     |     |     |     | 県    |
| ○ 新規水力発電所の開発調査                |              |     |     |     |     | 開発調査 |